

令和2年5月12日

保護者の皆様

西条市立壬生川小学校長 青野 健児

臨時休業期間中における学校でのお子様の預かりについて（お知らせ）

新緑の候、保護者の皆様におかれましては、ますますご健勝のこととお喜び申し上げます。日頃より本校の教育活動に対しご理解・ご協力をいただきありがとうございます。

さて、西条市では新型コロナウイルスの症感拡大を防ぐため、市内全小・中学校を令和2年5月11日（月）から令和2年5月24日（日）まで西条市新型コロナウイルス感染症対策本部で臨時休業と決定しました。

本校では、西条市の対応を受け、**どうしても家庭で一人で過ごすことが困難な場合のみ、8：00～14：30まで学校でお預かりします。**

なお、今回の提出者は、新規の方のみです。4月20日～5月10日の間の預かりを申し込んだ方で、継続希望の方は、提出の必要はありません。

記

- 1 対象児童 1年生から3年生の全児童と特別支援学級の児童
- 2 預かる期間 令和2年5月11日（月）～5月22日（金）（土日は除く）
- 3 預かる時間 8：00～14：30（放課後児童クラブ加入児童は14：30まで）
※ 5月11日（月）・15日（金）・18日（月）・22日（金）は、下校後から14：30まで預かる予定とします。
- 4 お子様の送迎 保護者の方が責任をもって送迎してください。
- 5 提出期日 令和2年5月11日（月）以降、初めて預かりのため登校したときに記入して提出
- 6 備考
(1) どうしても家庭で過ごすことが困難な理由を下記の申込用紙にご記入の上、ご提出ください。
(2) ご不明なことや相談したいことがある場合は、学校（担当：教頭 ☎64-2022）までご連絡ください。
(3) 放課後児童クラブ開設の時間帯は、14：30～18：00です。放課後児童クラブに加入している場合は、14：30からは放課後児童クラブでお預かりします。
(4) 昼食・水筒の準備や学習道具、マスクの着用をお願いします。
(5) 預かりカードをお渡ししますので、必ず持たせてください（最初の預かり時にお渡しします）。
(6) **新規で8：00～14：30まで学校で預かってほしい方は、申込書をご提出ください。**
(7) 服装は、自由服です。

〆

令和2年5月 日

学校での預かり申込書

西条市立壬生川小学校長 様

下記の理由により学校で預かっていただきますよう申し込みます。

学年・組	年 組	児童名		保護者名	印
どうしても家庭で一人で過ごすことが困難な理由					
児童クラブ加入の有無	加入している		加入していない		

※ 児童クラブの加入の有無の欄は、あてはまる方に○をお付けください。